

# IFRSの経営に及ぼす影響

## —のれんとその他包括利益の事例分析—

大 倉 雄次郎<sup>1)</sup>

### (要約)

企業の事業活動、資本調達グローバル化により、世界共通の物差しとしての国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards ; IFRS) が欧州連合 (EU) だけでなく、全世界で導入に向けての動きが活発化していた。

日本においても、2008年11月に日本の企業に対してIFRSの適用の任意適用を容認し、さらに2014年から2016年にかけて段階的にIFRSを適用する案 (ロードマップ) を提示していた。

但しこれには条件があり、SECが2011年にIFRSを日本で採用するかどうかの判断はIASB (国際会計基準理事会) とFASB (財務会計基準審議会) との間で締結された会計基準のコンバージェンスに関する覚書 (MOU) のActive Agendaとして8つの項目が2011年6月までに完成させることであった。しかし最近米国では、自国会計基準にIFRSを導入するという方式の指向で、5~7年の移行期間が必要として、2011年の決定を遅らせた。

又、日本も2015年導入予定を目途に2012年に決定するというスケジュールの見直しに動いている。具体的には日本の約30社の企業が、日本の会計基準の代わりに現在米国会計基準を使用しているがその使用期限を2016年3月期としていたが、この使用期限を撤廃し、引き続き米国会計基準の使用を可能とした。

さらに開発費やのれんの日本基準とIFRS基準との関係などの検討が現行では民間組織の企業会計基準委員会に委ねられているが、今後は金融庁の企業会計審議会で議論する方向が打ち出されるなど、IFRSへの2016年全面移行の動きが見直されている。

そこで本稿では何故IFRSの見直しが日本で問題になっているのかを、IFRS導入の経営への影響が特に懸念されるのれんとその他包括利益に絞って事例分析して、考察したものである。その結果、のれんの非償却などのIFRSよりも、日本基準の方が優れている部分については、企業体質の面からも今後維持されるべきである。又、当期純利益よりも包括利益に重点を置く

---

1) 関西大学名誉教授 (商学博士)、公認会計士 メール: cpa.tax-okura@wit.ocn.ne.jp (前関西大学商学部教授、元大分大学経済学部教授)

ことは企業の財務体質のみならず、企業の持続的発展にマイナスの影響をもつとの結論に達した。

(キーワード) のれん, 包括利益, IFRS, 米国基準

## 第1節 のれんの性格からみた償却の検討

### 1. のれんの資産性の検討

IFRSでは、のれんを次のように規定している。

「(a) 被買収企業の継続企業的要素の公正価値。継続企業的要素とは、被買収企業が自社の純資産を全体として運営することで、それらを個別に運営する場合と比較して、より大きな収益率を得ることができる被買収企業の能力をいう。この価値は被買収企業の純資産の相乗効果及びその他の便益、たとえば、独占的利益を得られる能力、市場参入の障壁など市場の不完全性に関連する要因などの便益が生じる。

(b) 被買収企業の純資産を買収企業と結合することで生じると期待される相乗効果及びその他の便益の公正価値。そのような相乗効果とその他の便益は、各企業結合に固有のものであり、異なる結合から異なる相乗効果が生まれ、したがって価値も異なってくる。

(c) 買収企業による過剰支払いの部分

(d) 企業結合原価の測定と認識、又は被買収企業の識別可能な資産・負債及び偶発債務の公正価値の測定と認識における誤謬。あるいはそのような識別可能な項目を公正価値ではない金額で評価することを定めた会計基準の規定<sup>2)</sup>

そこで、のれんの資産としての要件を検討する。

第一に、資産とは、過去の取引または事象の結果として、当該企業が支配し、かつ将来の経済的便益が当該企業に流入することが期待される資源である。未消費原価は、資産として貸借対照表に引き継がれていくので、資産は将来の収益獲得能力である。合併または営業譲受の結果として生じたのれんは、過去の取引又は事象の結果であるから、買入のれんはこの要件を満たす支払い対価の存在がある。しかし自己創設のれんは広告宣伝活動や製品性能の良さが認識されて初めて徐々に知らず知らずのうちに形成されるものであるから、明確な形でこの第一の要件を満たしていないと言える。

第二に、企業結合による支配は、大きくいえば生産システム、研究開発システム、販売網を支配して、識別可能資産と有機的に融合して存在する点でのれんは資産性をもつ。

第三に、企業結合による取得原価と識別可能資産の残余として、のれん測定すると、次のような構成要素が含まれ、のれんのシナジー効果により、将来の経済的利潤の獲得を期待するものである。

2) IFRS 3 “business combination” para. BC130 (新日本監査法人「International GAAP」2007/2008) 470頁)

## 2. のれんの構成要因からみた検討

のれんが資産性を有するとして、それは無形資産として規定されているのは妥当かについて、検討する。

### （1）繰延資産説の採用

日本の会計原則では、以前「のれんについては、企業結合に際して与えた対価の価額と識別可能な財産の価額との差額としての性質のものである。しかしのれんは将来収益力に対する期待価値であり、収益の中に具現すると期待されての資産であるから、理論上は将来収益によって回収される性質のものであるはずである。しかしかかる資産特性をもっているがゆえに、それ自体としての換金可能性がないという点では繰延資産と同じである。」<sup>3)</sup>として、繰延資産説を採用していた。

のれん計上高は、特許権のように法的権利がなく、その経済的権利の発展として資産の売却価額を有せず、また債務に対応する換金性も有しないので、本来無形資産としての性格をもたないし、擬制資産たる繰延資産の性格を有するのであるため、償却する必要がある。

### （2）システム構成要因としてののれん

企業結合で取得会社が被取得会社を取得したとき、被取得会社の土地や工場（建物、生産のための機械設備、金型を作る工具器具備品）等の識別可能資産は時価で評価し計上する。しかし研究開発費のように収益との関連に対応が定かでないものは即時費用化される。

企業結合での取得価額（＝支払い価額）から識別可能資産（＋）負債（－）（いずれも時価評価）の純額を超える差額がのれんであるから、のれんは識別不能資産たる開発・生産・販売における有機的融合体であるシステムであるといえる。

のれんのシナジー効果の源泉は、開発・生産・販売システムの具体化した土地や工場（建物、生産のための機械設備、金型を作る工具器具備品）等の識別可能資産に付随してリードする有機体としてのノウハウであるから、これを手掛かりに個別に検討する必要がある。

まず土地の取得対価との関係で、工場の立地する土地に付随するのれんである。

土地自体は売却処分との関連で、売却損益として実現するが、土地は非償却であるので生産の撤退や転用の段階において、減損会計が有用である。石油スタンドやレジャーランドにおける土地に付随する設備の減価償却とその付随するのれんの減価償却をつづけ、撤退時における減損会計が有用である。

このように建物、機械、器具、構築物など経済的・物理的耐用年数を有するものは減価償却されており、これに付随するのれんは一律の年数で償却するのではなく、その経済的耐用年数を参考にして償却し、それでもそののれんの減損が生じる事態が生じた時に減損会計を適用すべきである。

---

3) 武田隆二『最新財務諸表論（11版）』中央経済社、2008年、277頁

### 3. 仕掛研究開発費 (In-Process R&D) とのれんの比較

企業結合において取得したインプロセス研究開発については、これまでは将来の経済的便益となりうる可能性が低いとして、資産の定義を満たしていないとして、企業結合時における費用としていた。しかし日本基準でもインプロセス (仕掛中) のR&Dは、買収額と企業の純資産額の差額のうち、研究開発で生じた金額をさすものであるとして、特定の研究活動の目的で利用され、将来他の目的に使用できない識別可能資産であるとして、無形資産に計上することが求められた。これは会計上の選択肢のものではなく、当該無形資産を識別可能資産として、企業結合により取得した株式の取得原価を配分している。

当然であるが、企業結合により取得した研究開発の途中段階の成果については、その途中段階の成果を完成させるための研究開発段階での利用に着目して、償却の開始時点について、その研究開発が完成するまでは、当該無形資産の有効期間は開始しない。

IFRSに呼応してこれまでFASBの見解が、インプロセス研究開発は将来の経済的便益となりうる可能性が低いとして、SFAC第6号における資産の定義を満たしていないとして企業結合時における費用としていた<sup>4)</sup> ことから見ると大転換があった。

ここで大事なことはこの仕掛研究開発費は、製品化されると通常特許権として法的に守られ、それにより特許使用させることによる特許権収入を得られ、また自社で使用することで製品売上を生み経済的便益が見られるのである。

これに対して、のれんは法的権利に守られているのでもなく、シナジー効果という営業一体性のみであり、これを償却しないというのは資産内容の実在性に曖昧さを生むという懸念が生じるのである。

### 4. のれんの償却と減損

日本基準はのれんの償却は、20年以内のその効果のおよぶ期間に定額法その他の合理的な方法により、規則的に償却する。その論拠は取得したのれんは、時間の経過とともに自己創設のれんに入れ替わっているためである。そのため企業結合による収益とのれんの償却による費用は対応する。

他方、国際会計基準と米国基準ではのれんの非償却で減損のみの適用である。のれんの非償却の理由は、のれんの耐用年数とのれんの減価パターンは、一般的に予測不可能であるためのれんの償却は恣意的になる。その代わり減損テストで、十分な厳密さと実行可能性が期待できるからであるとする。のれんの減損は取得原価主義の範囲内における営業費用であるため、損益計算書の継続事業損益の一部構成部分として記載される<sup>5)</sup>。

しかしのれん非償却の真の理由は、企業結合によるのれんの償却額が企業の業績指標たる当

4) FASB, SFAS, No. 141 (revised 2007), "Business Combinations" Dec. 2007, paras. B152

5) SFAS, No. 142 "Good will and Intangible Assets" par 13

期税引前利益にマイナスに働く事を忌避する欧米の経営者ののれん償却反対意見に、会計基準当局が抗しきれなかったからだといわれている。

## 5. 全部のれん法と部分のれん法の選択適用

IFRSでは、のれんの計上に当たっては、全部のれん法と部分のれん法を選択適用である<sup>6)</sup>。

全部のれん法（full goodwill）を合併仕訳で見ると、取得企業は、貸方に（a）①取得日において取得対価（公正価値：通常取得時の株価×株式数）に、②被支配持分の金額、そして③子会社の株式を複数回にわたって取得したことにより、その結果過半数に達した場合、過半数に達した時の株価で投資額を再計算した公正価値の合計額が、借方に（b）識別可能な資産（+）および負債（-）の取得日における時価純額が記入され、（a）から（b）を差し引いた差額（+）がのれんとなり、（-）が負ののれんとなる。全部のれん法では非支配持分も公正価値で測定するためのれんは支配持分と非支配持分の双方から発生するから、のれんは部分のれん法に比べて大となる。

次に、部分のれん法（partial goodwill）を合併仕訳で見ると、取得企業は、貸方に（a）①取得日において譲渡対価（公正価値：通常取得時の株価×株式数）に、②子会社の株式を複数回にわたって取得したことにより、その結果過半数に達した場合、過半数に達した時の株価で投資額を再計算した公正価値、そして③非支配持分の識別可能な純資産の公正価値（fair value of subsidiary net identifiable assets）×非支配持分の持分割合の合計額が、借方に（b）識別可能な資産（+）および負債（-）の取得日における時価純額が記入され、（a）から（b）を差し引いた差額（+）がのれんとなり、差額（-）が負ののれんとなる。この方法では親会社の持分に関するのれんのみが計算されるので、のれんは全部のれん法に比べて小となる。

ここに、のれんが被買収企業の識別可能な資産および負債及び偶発債務を認識した後の、企業結合原価（即ち買収支払対価）の残余であるとして算定されている。

これに対して、アメリカ基準は全部のれん法（full goodwill）のみである。

日本基準では、当初全部時価評価法と部分時価評価法を選択適用であったが、改正により全部時価評価法の強制適用である。この場合部分時価評価法では、のれんは親会社持分からのみ発生するが、全部時価評価法では、のれんは親会社の持分割合だけでなく、非支配株主の持分割合も時価評価するので、両方から発生する。

全部のれん説は経済的単一説による資産性を認識している。これに対し部分のれん説は親会社説によるもので少数株主持分からののれんの発生を認めない。

## 6. 健全な日本の会計慣行—調査分析結果—

目に見えないが営業組織の一体として機能することによりシナジー効果を生み出すものがの

---

6) IFRS, No. 3 “Business combination” IN8, IN 10, 32, 33

れんであるが半永久的にシナジー効果が続くものではない。その企業結合に至ったモチベーション、企業を取り巻く内部環境・外部環境からの必然性から企業結合に至った点を検討することで、経営者がのれんの経済的耐用年数を決定することに合理性があるといえる。

これを裏付ける興味深い調査結果がある。「のれんを償却せずに減損処理を行うと、事業買収、事業譲渡の活用が促進される」という仮説に対しての肯定的意見の割合は、アナリスト60.6%に対し企業39.1%、会計士38.3%である<sup>7)</sup>。企業39.1%、会計士38.3%は、のれん償却を是とするものであり、のれん非償却による会計情報の信頼性への懸念への健全な意見であり、のれん償却が会計慣行として根付いていることを立証している。

### 7. 事例分析—SEC基準の主たる日本企業ののれんの影響分析

企業結合会計基準では日本はのれんを20年以内の規則的償却としているのに対して、欧米ではのれんの非償却である。

そこで、米国会計基準で有価証券報告書を提出している日本企業6社をもとに、のれんの非償却によることでの、のれんの占める割合を分析した。

第一に、総資産に占めるのれんの比率は日立、キヤノン、東芝、三菱が1～5%でその他は10%前後にある。

第二に、純資産に占めるのれんの比率は、日立、キヤノン、東芝、三菱が10%未満でその他は25～50%にある。

第三に、もしこれを日本基準の20年で償却をした場合には、赤字転落が余儀されなくなるケースも多く見られる。

このことから、のれんの非償却による財政状態の脆弱化とのれんの償却に代わるのれんの減損処理がどれだけ客観的に行われるかの監査の妥当性の検証が重要性を増してくるのである。

表1：のれん分析 (基準)

(単位：百万円)

2011.3.31 期	のれん	総資産	純資産	営業利益	営業活動 キャッシュ・ フロー	現金・ 現金同等物
パナソニック	923,950	7,822,870	2,946,335	305,254	469,195	974,826
日立製作所	166,064	9,185,629	2,441,389	444,508	841,554	554,810
東芝	283,453	5,379,319	1,179,616	240,273	374,084	258,840
三菱電機	43,660	3,332,679	1,109,025	233,761	327,641	472,067
日本電産	100,246	748,205	410,506	90,527	83,084	94,321
キヤノン	125,189	3,983,820	2,809,637	387,552	744,413	840,579

キヤノンのみ：2010.12.31期 資料出所<sup>8)</sup>

7) 黒川行治、柴健次、内藤文雄、林隆敏、浅野敬志『利益情報の変容と監査・保証業務の在り方に関する実証的要因分析』中央経済社、平成23年、114頁

8) 各社有価証券報告書 SEC基準：一部連結短信よりデータを取り筆者作成。

表1-2

2011.3.31 期	のれん/総資産	のれん/純資産	のれん/営業利益	のれん/営業 キャッシュ・フロー	のれん/ 現金・現金同等物
パナソニック	11.8%	31.4%	302.7%	196.9%	94.8%
日立製作所	1.8%	6.8%	37.4%	19.7%	29.9%
東芝	5.3%	24.0%	118.0%	75.8%	109.5%
三菱電機	1.3%	3.9%	18.7%	13.3%	9.2%
日本電産	13.4%	24.4%	110.7%	120.7%	106.3%
キヤノン	3.1%	4.5%	32.3%	16.8%	14.9%

ただし三菱電機：のれん開示せず筆者推計

## 8. のれんの償却年数

### (1) のれんは償却すべきである

以上の分析からも明らかなように、

第一に、キャッシュ・フロー計算書における投資活動キャッシュ・フローの支出として、当期のれん部分は処理しているので、営業活動キャッシュ・フローにおいては償却・非償却にかかわらずその増減には影響がない。しかし、翌期以降のれんの償却額は自己金融機能により、キャッシュの増加を生むので、M&Aによるのれん部分の回収が可能となる。

第二に、のれんの減損の兆候を示す事象または状況の変化が生じた場合に減損テストが行われ、のれんの減損は、のれんの推定公正価値が当該のれんの簿価を下回る場合に認識されると同時に、そののれんの簿価と当該のれんの推定公正価値との差額として減損が測定されるのである。これはFASBにおいては、RUとは、物理的及び経営上並びに内部報告目的上、企業の他の活動、業務及び資産から区分できる事業である企業の最低水準の事である<sup>9)</sup>。

第三に、発生主義の損益計算書では、費用収益対応の原則からみて第1次的にのれんの規則的償却は、損金算入により減税効果をもつ。その上で、第2次的に有形固定資産に見られるように減損が行われるべきである。費用収益対応の原則からみてのれんの非償却は、説得力をもたない。

### (2) 償却年数の検討

伊藤邦雄・加賀谷哲之は、価値創造の源泉が有形資産から無形資産へとシフトしていると指摘している<sup>10)</sup>。こののれんも価値創造の源泉の主要な手段である。

企業の価値を生み出すものは、製造業でいえば目に見えるものとして、工場の建物・機械設備等の有形資産や金型などのソフトウェア、製品開発の特許権などの法的耐用年数を有する無形資産であるが、それらは法的・経済的耐用年数を有している点で償却の対象である。

これに対して、企業の価値を生み出すものとして、経営者に代表される経営能力に支払われる経営者報酬、販売員活動や経費や広告宣伝費の投下は収益との対応関係において経済的耐用年数を持たないため、即時費用化されることに異論は見られない。

9) 山内暁『暖簾の会計』中央経済社、2010年、375頁

10) 伊藤邦雄『無形資産の会計』中央経済社、平成18年、465頁

企業結合により獲得したのれんの性格を上記の観点から分類すると、シナジー効果が経済的耐用年数を有する点で、企業が各々判断すべきである。

## 第2節 包括利益会計の検討

### 1. 包括利益の意義

当期純利益は従来の実現主義に基づく損益計算書上の純利益概念であるのに対し、米国基準における包括利益は、資産負債アプローチに基づく利益概念である。包括利益は企業の純資産の増加分であり、「所有者との取引以外を源泉とした、取引その他の事象及び状況から生ずる一期間中に生じた営利企業の成果の幅広い概念である」<sup>11)</sup>。

国際会計基準もまた資産負債アプローチを採用しており資産を将来の経済的便益、負債を将来の経済的便益の犠牲であると捉えてこれを公正価値で測定する。

日本基準では、包括利益の導入は、従来からある当期純利益の代わりに、包括利益を企業活動に関する最も重要な指標として位置づけることを意味するものではないとしている。包括利益の導入は当期純利益を前提とする歴史的原価会計と最近の公正価値会計をミックスした二元的利益表示であるといえる。これは、当期純利益の有用性を認めた上での測定的観点よりもむしろ情報開示の観点にたっている。しかし考え方の背景には、株式市場や外国為替市場の動きは経営と無縁ではなく、持ち合い株政策や為替対策や有効なヘッジ手段その他の対策や経営判断そのものに誤りがないかなどについても責任があるというものである。

### 2. クリーン・サープラス関係

その他の包括利益の項目を明示し、透明性を高めることは、市場価値の変動が企業に及ぼす影響に関する有用な情報を提供することにあるという考え方があるが、これに対してBeaverは次のように反論している。

第一に、クリーン・サープラス関係とは、情動的観点でも測定的観点でもない。会計データと証券評価の関係をめぐるアプローチである。それはクリーン・サープラス関係から財務諸表の重要な属性を導きだす。この関係は期末株主資本簿価が「期首残高+利益-配当」に等しくならなければならない事を示している<sup>12)</sup>。

第二に、株価決定にあたって、企業の株主資本の市場価値 (market value) は当期株主資本帳簿価額 (book value) と将来の期待異常利益 (異常利益は期待正常利益を超過した期待当期純利益をいう) の現在価値の関数として表現される。この公式は基本的な前提と2つの基本的

11) SFAS, No. 130 "Other Comprehensive Income" par 11

12) William H. Beaver "Financial Reporting : An Accounting Revolution, 3<sup>rd</sup> Edition" (1995) (伊藤邦雄訳「財務報告革命 [第3版]」白桃書房) 111頁

な仮定による。前提は、株主資本利益率と株主資本コスト率が等しい場合には、期待正常利益と当期純利益は等しくなる。仮定1は、株主資本の市場価値は将来の期待配当の現在価値と等しくなるという評価公式である。その割引率は株主資本コスト率(r)と等しくなる。仮定2は、クリーン・サープラス関係は、配当の代わりに当期純利益と株主資本簿価を利用させることを可能にした<sup>13)</sup>。

### 3. その他の包括利益の開示方法

#### (1) アメリカ

その他の包括利益の開示方法は米国基準では次の3つの方法の中からの選択である。

第一に、損益計算書の末尾に開示する方法で単一の損益計算書によるアプローチである。

第二に、損益計算書とそれとは別個の包括損益計算書の2つを作成するアプローチである。

第三に、株主持分変動表の一部にその他の包括利益を表示するアプローチである。

Bamber, Jiang, Petroni and Wang による調査によればS&P500に組み込まれている米国企業の8割は業績報告書でなく、株主持分変動表で包括利益を表示している<sup>14)</sup>。

Consolidated Statement of Operations  
For the Periods Ended March 31, 2100, and 2010 (in millions)

	First 2011	Quarter 2010
Sales and revenues		
Automotive sales	31,038	28,894
Financial Services revenues	2,076	2,672
Total sales and revenues	33,114	31,566
Costs and expenses		
Automotive cost of sales	26,776	25,139
Selling, administrative and other expenses	2,734	3,089
Interest expense	1,174	1,701
Financial Services provision for credit and insurance losses	-54	-41
Total costs and expenses	30,630	29,888
Automotive interest income and other non-operating income/expenses net	40	189
Financial Services other income/(loss), net	85	126
Equity in net income/(loss) of affiliated companies	167	142
Income/ (loss) before income taxes	2,776	2,135
Provision for / (Benefit from) income taxes	220	50
Income/ (loss) from continuing operations	2,556	2,085
Income/ (loss) from discontinuing operations	—	—
Net Income/ (loss)	2,556	2,085
Less: Income/ (loss) attributable to noncontrolling interests	5	—
Net Income/ (loss) attributable to Ford Motor Company	2,551	2,085
Net Income/ (loss) attributable to Ford Company		
Income/ (loss) from continuing operations	2,551	2,085
Income/ (loss) from discontinuing operations	—	—
Net income/ (loss)	2,551	2,085

13) William H. Beaver "Financial Reporting: An Accounting Revolution, 3<sup>rd</sup> Edition" (1995) (伊藤邦雄訳「財務報告革命 [第3版]」白桃書房) 111頁

14) 伊藤邦雄「包括利益開示の意義・影響・課題」『企業会計』2011, Vol.63, No.3, 19頁

Consolidated Statement of Comprehensive income  
For the Periods Ended March 31, 2100, and 2010 (in millions)

	First 2011	Quarter 2010
Net income/ (loss)	2,556	2,085
Other comprehensive income/(loss), net of tax		
Foreign currency translation	588	- 489
Net gain/(loss) on derivative instruments	117	- 1
Employee benefit - related	- 78	157
Net holding gain/(loss)	—	- 2
Total other comprehensive income/(loss), net of tax	627	- 335
Comprehensive income/(loss)	3,183	1,750
Less Comprehensive income/ (loss) attributable to noncontrolling interests	3	—
Comprehensive income / (loss) attributable to Ford Motor Company	3,180	1,750

## (2) IFRS

IFRSにおいては、企業 (entity) が期間中に認識された収益と費用のすべての項目を表示する。その方式は、(a) 単一の包括利益計算書 (single statement of comprehensive income) と (b) 二計算書方式で損失または利益の構成を表示する (分離損益計算書) と純損益から出発してその他の包括利益の構成を表示する (包括利益計算書) である<sup>15)</sup>。

その他の包括利益の構成は、売却可能有価証券の未実現利得/損失 (unrealized gain/loss on investments classified as available-for sale securities), 未実現デリバティブ評価損益, 年金負債調整額としての未認識数理計算上の差異 (unrecognized net gain or loss), 為替換算調整勘定 (foreign exchange translation adjustment) の4つである。

## (3) 日本基準

日本はIFRSの表示と同じで単一方式と二つの計算書方式の選択制である。

その他の包括利益の構成は、売却可能有価証券の未実現利得/損失 (unrealized gain/loss on investments classified as available-for sale securities), 未実現デリバティブ評価損益, 年金負債調整額としての未認識数理計算上の差異 (unrecognized net gain or loss), 為替換算調整勘定 (foreign exchange translation adjustment) の4つであるが、日本では未認識数理計算上の差異は検討中である。

15) IAS1 "Presentation of Financial Statements" (effective date is 1 January 2009) par81

#### 4. 日米調査結果

##### （1）日本のアンケート調査—包括利益の増減に最も影響を及ぼす項目—

その他包括利益のうち、包括利益に最も影響を及ぼす項目<sup>16)</sup>

その他有価証券評価差額	193	57.6%
繰延ヘッジ損益	6	1.8%
為替換算調整勘定	82	24.5%
持分法適用会社に係る持分相当額	3	0.9%
検討中又は分からない	51	15.2%
	335	100.0%

##### （2）日本の全体利益分析：2011年3月期の連結決算

2011年3月期決算企業（金融・新興2市場を除く）のうち、前年同期と比較した1479社調査<sup>17)</sup>

（単位：億円）

	当期純利益	包括利益	その他の包括利益	その他有価証券含み損益	為替換算調整勘定	その他
2010年3月期	75,289	131,431	56,142	27,092	9,660	19,390
2011年3月期	121,180	77,531	-43,649	-10,210	-39,794	6,355

	当期純利益	包括利益/ 当期純利益	その他の 包括利益/ 当期純利益	その他の包括利益の構成比			
				その他有価証券 含み損益	為替換算 調整勘定	その他	その他の 包括利益計
2010年3月期	100%	175%	75%	48%	17%	35%	100%
2011年3月期	100%	64%	-36%	23%	91%	-15%	100%

2010年3月期の包括利益は131,431億円、当期純利益75,289億円で、当期純利益を100にすると、包括利益は175%（1.75倍）である。これはその他の包括利益が75%の押し上げ効果があったことを示している。特にそのプラス要因は株式持ち合いの色彩の強いその他有価証券の評価差益が48%、在外子会社の円換算から生じる為替換算勘定17%のプラス寄与である。

次に、2011年3月期の包括利益77,531億円、当期純利益121,180億円で、当期純利益を100にすると、包括利益は64%（0.64倍）である。これはその他の包括利益が-36%の押し下げ（マイナス）効果があったことを示している。特にその要因は、在外子会社の円換算から生じる為替換算勘定91%、株式持ち合いの色彩の強いその他有価証券の評価差損が23%のマイナス寄与である。

又、2011年3月期は2010年3月期に比較して当期純利益は61%の増益を示したにも拘らず、包括利益は41%の減益の反転を示している。

	当期純利益	包括利益
2010年3月期	100%	100%
2011年3月期	161%	59%

16) 長吉真一、伊藤龍峰、潮崎智美、異島須賀子「IFRSの適用に関するアンケート結果の概要（1）」『企業会計』Vol.63 No.7 100頁

17) 2011年5月25日日本経済新聞朝刊の数字をもとに筆者が加工分析した。

### (3) 日米の包括利益と純利益の変動の大きさ調査<sup>18)</sup>

伊藤邦雄教授は次の3点を指摘している。

第一に、Bamber, Jiang, Petroni and Wang (2010) の報告では、全体の72.5%の企業で包括利益の変動が純利益の変動を上回っていることを発見している。日本でも伊藤邦雄教授の調査で、包括利益の変動の方が純利益の変動より大きい企業が全体の71.4%を占めている。特に日本では純利益の変動に対する包括利益の変動が2.05倍以上の割合が日本に比べてはるかに多いことがわかる。

第二に、日本企業の場合日経平均が上昇基調にある2003年度から2006年度にかけては包括利益が純利益を上回る水準であるのに対して、下降基調にある2007年度、2008年度には包括利益が純利益を下回る水準にある。

第三に、日本では、包括利益は景気の良い時にヨリ上昇し、景気が悪化してくるとヨリ低下する傾向があることが確認できる。

## 5. その他の包括利益の影響事例分析

現在日本の有力企業30数社は米国会計基準でSECに上場しており、包括利益を開示している。代表的企業についてみていこう。なおその他の包括利益の項目には日本基準の為替換算調整額、有価証券未実現利益、デリバティブ未実現利益に加えて、US-GAAPでは年金債務調整額（未認識過去勤務債務や未認識数理計算上の差異）が入ってくる。

### (1) 事例分析：パナソニック

①その他の包括利益累積額の純資産に占める比率—株主資本合計が多い企業—

平成22年度純資産合計2,946,335百万円に占めるその他の包括利益累積額合計の金額（比率）は、-625,296百万円（-21.2%）、平成21年度が純資産合計3,679,773百万円に占めるその他の包括利益累積額合計の金額（比率）は、-448,232百万円（-12.2%）である。

その他の剰余金が大のため株主資本合計（資本金・資本剰余金・利益剰余金合計から自己株式を控除：以下同様）が多い企業（平成22年度3,184,292百万円、平成21年度3,240,720百万円）では、その他の包括利益累積額合計の資本に占める率は10~20%までのケースである。

②その他の包括利益累積額合計の比率

在外子会社で発生する為替換算調整額が平成20年57.5%、平成21年度78.7%、平成22年度72.5%と大である。パナソニックは海外展開の進んでいる企業のケースである。

③包括利益が大きく左右されているケース

業績評価指標としての非支配持分控除前当期純利益が平成22年度85,597百万円でこれに対しその他の包括利益が-177,068百万円のため包括利益が-91,471百万円とマイナスになっている。また非支配持分控除前当期純利益が平成21年度-170,667百万円でこれに対しその他の包

18) 伊藤邦雄「包括利益開示の意義・影響・課題」『企業会計』VOL.63. NO.3 22-23頁

括利益が156,692百万円のため包括利益が-13,975百万円である。

平成20年度非支配持分控除前当期純利益が-403,843百万円でこれに対しその他の包括利益が-385,818百万円のため包括利益が-789,661百万円とマイナスが大きくなっている。

このように未実現利益であるその他の包括利益によって包括利益が大きく左右されているケースである。

その他の包括利益は、円高や株式市場の乱高下、それに退職年金資産の運用成果のプラス面とマイナス面に影響される。それを端的に示しているのが平成20年度と平成21年度である。

## （2）事例分析：東芝

①その他の包括利益累積額の純資産に占める比率—株主資本合計が少ない企業—

平成22年度純資産合計1,179,616百万円に占めるその他の包括利益累積額合計の金額（比率）-521,396百万円（-44.2%）、平成21年度が純資産合計1,127,622百万円に占めるその他の包括利益累積額合計の金額（比率）は、-464,250百万円（-41.2%）である。

このことは、平成22年度株主資本合計1,389,515百万円に対して、その他の包括利益累積額合計の金額は-521,396百万円であるため、純資産合計に対して-44.2%とマイナスの高率である。平成21年度株主資本合計1,261,705百万円に対してその他の包括利益累積額合計の金額は、-464,250百万円で、純資産合計に対する比率は-41.2%である。これは留保利益が余り厚くない企業のケースである。

②その他の包括利益累積額合計の構成比

平成22年度年金負債調整額-308,681百万円（59.2%）と在外子会社で発生する為替換算調整額-275,106百万円（52.8%）が大であるケースである。

③その他の包括利益の変動で包括利益が大きく逆転するケース

平成22年度において業績評価指標としての非支配持分控除前当期純利益が146,646百万円でこれに対しその他の包括利益が-57,146百万円のため包括利益が89,503百万円に減少しているケースである。また平成21年度において当期純損失-5,293百万円にも拘らず、未実現利益であるその他の包括利益53,746百万円のプラスによって包括利益が48,453百万円のプラスに転じているケースである。

## （3）事例分析：キヤノン

①その他の包括利益累積額の純資産に占める比率—留保利益が圧倒的に厚いケース—

平成22年度純資産合計2,809,637百万円に占めるその他の包括利益累積額合計の金額（比率）は、-390,459百万円（-13.9%）、平成21年度が資本合計2,879,400百万円に占めるその他の包括利益累積額合計の金額（比率）は-260,818百万円（-9.1%）である。

このことは、株主持分合計が平成22年度3,036,241百万円、平成21年度2,948,927百万円で、留保利益が圧倒的に厚い企業のケースである。

②その他の包括利益累積額合計の構成比—輸出比率の高い企業—

その他の包括利益累積額合計の比率においては、平成20年度為替換算調整額の-235,968百万円(80.6%)が大で、年金負債調整額-59,480百万円(20.3%)である。この傾向は平成21年度においても為替換算調整額の-202,628百万円(77.7%)、年金債務調整額-61,546百万円(23.6%)と同様の構図で、これは輸出比率の高い企業のケースである。

#### ③その他の包括利益の変動で包括利益が大きく逆転するケース

業績評価指標としての非支配持分控除前当期純利益が平成20年度320,359百万円でこれに対しその他の包括利益が-339,040百万円のため包括利益が-18,681百万円で、このように非支配持分控除前当期純利益の黒字が、未実現利益であるその他の包括利益によって包括利益が赤字に転じている企業のケースである。

非支配持分控除前当期純利益が平成21年度135,233百万円でこれに対しその他の包括利益が33,219百万円のため包括利益が168,452百万円である。このように未実現利益であるその他の包括利益によって包括利益がやや増加している企業のケースである。

更に平成22年度のように非支配持分控除前当期純利益252,703百万円がその他の包括利益-135,624百万円により、包括利益117,079百万円が半減しているケースである。

#### (4) 事例分析：日本電産

##### ①その他の包括利益累積額の純資産に占める比率—留保利益が圧倒的に厚いケース—

平成22年度純資産合計410,506百万円に占めるその他の包括利益累積額合計の金額(構成比)は、-44,871百万円(-10.9%)、平成21年度が純資産合計401,531百万円に占めるその他の包括利益累積額合計の金額(構成比)は、-28,520百万円(-7.1%)である。

このことは、平成22年度株主資本合計399,671百万円に対して、その他の包括利益累積額合計の金額は-44,871百万円で株主資本合計が大であるため純資産合計の食い込んだ比率は-10.9%である。又、平成21年度株主資本合計368,829百万円に対してその他の包括利益累積額合計の金額は-28,520百万円で、純資産合計への比率は-7.1%である。これは、日本電産の留保利益が厚いため、その他の包括利益損失累積額の影響を受けていない点で特筆される企業のケースである。

##### ②その他の包括利益累積額(構成比)—輸出比率の高い企業—

その他の包括利益累積額合計の構成比においては、平成21年度外貨換算調整額-29,234百万円(102.5%)、平成22年度外貨換算調整額-45,612百万円(101.7%)と大である。未実現有価証券評価損益が平成20年-417百万円から平成21年度1,747百万円、平成22年度1,066百万円のプラスに転じているケースである。

##### ③その他の包括利益の変動で包括利益が逆転しないケース

業績評価指標としての非支配持分控除前当期純利益が平成20年度31,235百万円でこれに対しその他の包括利益が-20,597百万円のため包括利益が10,638百万円と減少しているケースである。このように未実現利益であるその他の包括利益によって包括利益が3分の1に減少している。

平成21年度非支配持分控除前当期純利益が56,151百万円でこれに対しその他の包括利益が-582百万円のため包括利益が55,569百万円である。このように未実現利益であるその他の包括利益のマイナスが少なかったため包括利益が大きく影響を受けていないケースである。

平成22年度非支配持分控除前当期純利益が57,492百万円でこれに対しその他の包括利益が-15,901百万円のため包括利益が41,591百万円で包括利益が30%減少している。

#### （5）事例分析：日立製作所

①その他の包括利益累積額の純資産に占める比率—留保利益が多くないケース—

平成22年度純資産合計2,441,389百万円に占めるその他の包括利益累積額合計の金額（比率）は、-493,062百万円（-20.2%）、平成21年度が資本合計2,267,845百万円に占めるその他の包括利益累積額合計の金額（比率）-432,057百万円（-19.1%）である。

このことは、平成22年度株主資本合計1,932,927百万円に対して、その他の包括利益累積額合計金額は-493,062百万円、平成21年度株主資本合計1,716,715百万円に対してその他の包括利益累積額合計の金額は、-432,057百万円で、その比率は約25%である。

②その他の包括利益累積額

年金負債調整額が平成20年度-405,082百万円（69.1%）、平成21年度-272,410百万円（63.0%）、平成22年度-256,566百万円（52.0%）と大きい。また外貨換算調整額も平成20年度-179,737百万円（30.7%）、平成21年度-182,783百万円（42.3%）、平成22年度-252,206百万円（51.2%）である。

③その他の包括利益の変動で包括利益が大きく変動するケース

業績評価指標としての非支配持分控除前当期純利益が平成22年度303,126百万円でこれに対しその他の包括利益が-61,005百万円のため包括利益が5分の1減少して242,121百万円である。非支配持分控除前当期純利益平成21年度-84,391百万円でこれに対しその他の包括利益が168,426百万円のため包括利益が黒字に転じて84,035百万円である。このように未実現利益であるその他の包括利益によって包括利益がプラスになっているケースである。平成20年度は非支配持分控除前当期純利益-795,120百万円、その他の包括利益-319,938百万円で包括利益-1,115,058百万円と赤字が増加しているケースである。

その他の包括利益は、円高や株式市場の乱高下により退職年金資産の運用成果のマイナス面に大きく影響されている企業のケースである。

#### （6）事例分析：三菱電機

①その他の包括利益累積額の純資産に占める比率—留保利益が多くないケース—

平成22年度純資産合計1,109,025百万円に占めるその他の包括利益累積額合計の金額（比率）は、-215,919百万円（-19.5%）、平成21年度が純資産合計1,021,194百万円に占めるその他の包括利益累積額合計の金額（比率）は、-196,509百万円（-19.2%）である。

このことは、平成22年度株主資本合計1,266,259百万円に対して、その他の包括利益累積額合

計の金額は-215,919百万円で純資産合計に対する比率は-19.5%と高い。平成21年度株主資本合計1,161,093百万円に対してその他の包括利益累積額合計の金額は、-196,509百万円で、純資産合計に対する比率は-19.2%と高い。これは留保利益が少ない為である。

#### ②その他の包括利益累積額合計の金額と比率

平成22年度その他の包括利益累積額合計の構成比においては、年金負債調整額-162,390百万円(75.2%)と大で、在外子会社で発生する外貨換算調整額-59,400百万円(27.5%)である。平成21年度その他の包括利益累積額合計の構成比においては、年金負債調整額-171,674百万円(87.4%)と大であるが、在外子会社で発生する外貨換算調整額-41,524百万円(21.1%)であるが、未実現有価証券評価損益がプラスに転じている。

#### ③その他の包括利益の変動で包括利益が反転するケース

業績評価指標としての非支配持分控除前当期純利益が平成22年度133,140百万円でこれに対しその他の包括利益が-19,140百万円のため包括利益が113,730百万円でありあまり影響を受けていない企業のケースである。

非支配持分控除前当期純利益が平成21年度32,869百万円でこれに対しその他の包括利益が176,930百万円のため包括利益が209,799百万円で、未実現利益であるその他の包括利益によって包括利益が大幅増加になっているケースである。

非支配持分控除前当期純利益が平成20年度15,887百万円でこれに対しその他の包括利益が-332,204百万円のため包括利益が-316,317百万円で、未実現利益であるその他の包括利益の赤字によって包括利益が赤字に反転するケースである。

平成20年度はその他の包括利益が未実現デリバティブ評価損益が-166,079百万円で全体の50%を占め、その他の包括利益合計が-332,204百万円であった。平成21年度はその他の包括利益が176,930百万円とプラスに転じているケースである。平成22年度もその他の包括利益のマイナスが少ないケースで、その原因解明が三菱電機の経営戦略とどう係っているのかという興味深いテーマとなる。









(単位：百万円)

	日本電産			日立製作所			三菱電機		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
売上高	610,755	587,414	688,536	10,000,369	8,968,546	9,315,807	3,665,119	3,353,298	3,645,331
売上原価	480,475	436,337	513,170	7,816,180	6,849,255	6,967,433	2,710,976	2,505,095	2,622,959
売上総利益	130,280	151,077	175,366	2,184,189	2,119,291	2,348,374	954,143	848,203	1,022,372
販売費一般管理費	78,313	72,780	84,833	2,057,043	1,917,132	1,903,866	814,415	753,901	788,611
営業利益	51,967	78,297	90,533	127,146	202,159	444,508	139,728	94,302	233,761
営業外損益	-4,745	-3,340	-11,002	-417,017	-138,579	-12,307	-95,795	-30,043	-23,524
税引前利益	47,222	74,957	79,531	-289,871	63,580	432,201	43,933	64,259	210,237
法人税等	12,475	17,519	18,533	505,249	147,971	129,075	28,046	31,390	77,097
継続事業非支配持分 控除前当期純利益	34,747	57,438	60,998	-795,120	-84,391	303,126	15,887	32,869	133,140
非継続事業非支配持分 控除前当期純利益	-3,512	-1,287	-3,506						
非支配持分控除前 当期純利益	31,235	56,151	57,492	-795,120	-84,391	303,126	15,887	32,869	133,140
その他の包括利益	-20,597	-582	-15,901	-319,938	168,426	-61,005	-332,204	176,930	-19,410
包括利益	10,638	55,569	41,591	-1,115,058	84,035	242,121	-316,317	209,799	113,730

(単位：百万円)

	日本電産			日立製作所			三菱電機		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
為替換算調整額	-16,942	-3,121	-15,928	-110,899	4,289	-69,423	-52,388	5,975	-17,876
有価証券未実現利益	-2,205	2,745	-681	-22,855	23,209	-8,659	-28,610	20,699	-10,643
デリバティブ未実 現利益			219	-2,031	-833	1,233	-166,079	88,557	-175
年金債務調整額	-1,450	-206	489	-184,153	141,761	15,844	-85,127	61,699	9,284
その他の包括利益計	-20,597	-582	-15,901	-319,938	168,426	-61,005	-332,204	176,930	-19,410

	日本電産			日立製作所			三菱電機		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
為替換算調整額	82.3%	536.3%	100.2%	34.7%	2.5%	113.8%	15.8%	3.4%	92.1%
有価証券未実現利益	10.7%	-471.6%	4.3%	7.1%	13.8%	14.2%	8.6%	11.7%	54.8%
デリバティブ未実 現利益	0.0%	0.0%	-1.4%	0.6%	-0.5%	-2.0%	50.0%	50.1%	0.9%
年金債務調整額	7.0%	35.4%	-3.1%	57.6%	84.2%	-26.0%	25.6%	34.9%	-47.8%
その他の包括利益計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## 6. その他の包括利益の予測性

### (1) 売却可能有価証券

#### (イ) 売却可能有価証券 (available-for-sale securities)

日本ではその他有価証券と訳されている。この有価証券は製造業や商業を営む一般企業が取得して保有するものである。

売却可能有価証券は、決算時において期末に公正価値・時価 (fair market value) で評価替えをする。この時、時価と帳簿価額 (book value) の差額は未実現利益・損失 (unrealized holding gain / loss) でありその他の包括利益として計上される。貸借対照表ではその他の包括利益累積額に含まれる。

この場合損益計算書の要素としてその他の包括利益が計上された場合にそれが売却された時点でそれを戻し入れすること（再分類調整：reclassification adjustment）により二重計上を防ぐ。

しかし実際にはこの評価損益は戻り入れをして、期首の段階では帳簿価額となっている。

日本では上場有価証券を売買目的有価証券とせず、その他の有価証券に分類していること、また持ち合い株の多いことが指摘され、特に株式市場の低迷と相まって評価損が計上されるためその影響が大である。

そこで利益情報の変容が事業戦略に及ぼす影響として「『売却可能有価証券（持ち合い株式）の公正価値測定による評価益を包括利益に計上することは、一般の事業会社における金融投資の減少と株式持ち合いの解消に影響するか』という問いに賛成する企業75.5%である」<sup>19)</sup>事が報告されている。

（ロ）予測分析可能性：売却可能有価証券の時価変動は、今後の実現利益たる投資有価証券売却益にもまた未実現利益のその他包括利益にも影響を及ぼすことは容易に予測できるので、投資家への追加的情報の観点から意味がある。

## （2）数理計算上の差異及び過去勤務費用

我が国の企業会計基準公開草案第39号『退職給付に関する会計基準案』（平成22年3月18日）において、次のように提案されているものである。

退職給付債務から年金資産の額を控除した金額を貸借対照表に計上する。年金資産の額が退職給付債務を超える場合には資産として計上する。数理計算上の差異及び過去勤務費用は原則として各期の発生額について、予想される平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用）についてはその他の包括利益の認識を通じて純資産の部のその他の包括利益累計額に計上する。

このうち前期までにその他の包括利益の認識をした部分のうち当期に退職給付費用の一部として費用処理された部分については、その他の包括利益の調整（組替調整：リサイクリング）を行う<sup>20)</sup>。

---

19) 黒川行治、柴健次、内藤文雄、林隆敏、浅野敬志『利益情報の変容と監査・保証業務の在り方に関する実証的要因分析』中央経済社、平成23年、59頁

20) リサイクリングの例：①前期末に数理計算上の差異の発生額150をその他の包括利益（退職給付に係る調整額）を税効果とともに会計処理した場合：退職給付に係る負債150/退職給付に係る調整額150 退職給付に係る調整額60/繰延税金資産60 ②当期末に前期末の未認識数理計算上の差異のうち当期の費用処理額（ $150 \times 0.206 = 31$ ）を税効果とともに会計処理（リサイクリング）した場合：退職給付に係る調整額31/退職給付費用31 法人税等調整額12/退職給付に係る調整額12（伊藤真「為替換算調整勘定に関する実務上の留意点」『企業会計』2011, Vol.63, No.3, 53-54頁）

この組替調整は、その他の包括利益の認識を通じて純資産の部のその他の包括利益累計額に一旦計上された未実現項目を、当該項目が費用化した（実現した）時点で、その他の包括利益から純利益へ振り替える。この事により、純資産の部の中でその他の包括利益累計額から利益剰余金へ組替すなわちリサイクリングが行われている。これはすべての損益は損益計算書での認識を通じて貸借対照表の純資産の増減になるクリーン・サープラスの考えが反映されている。

#### （ロ）経営者による管理可能性の検討

数理計算上の差異とは、年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異で未認識分のため、その運用成果に左右されるため、株式市況等に影響されるので、経営者の管理可能性は低い。また未認識過去勤務債務とは、退職給付水準の改定等に基因して発生した退職給付債務の増加又は減少部分で、退職金規定等の改訂がこれに該当する。過去勤務債務のうち未だ費用処理されていない残高を未認識過去勤務債務という。従って未処理過去勤務債務であるが経営者により、管理可能である。

#### （3）繰延ヘッジ損益

（イ）繰延ヘッジ損益とは、ヘッジ会計においては、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで、ヘッジ手段に係る損益及び評価差額を純資産の部において繰延べ、繰延ヘッジ損益として計上する。貸借対照表の純資産の部に計上される繰延ヘッジ損益は、その他の包括利益累計額に区分される。この場合これらに係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額を控除した額で純資産の部に計上する。当期における繰延ヘッジ損益の増減額がその他の包括利益として包括利益計算書（損益及び包括利益計算書）に計上される。

繰延ヘッジ損益の損益への振替であるが、ヘッジ会計においてはヘッジ対象が消滅した時に終了し、繰り延べられているヘッジ手段に係る損益または評価差額は当期の損益として処理される。従って繰延ヘッジ損益に関する組替調整額は、ヘッジ対象に係る損益が認識されたこと等に伴って繰延ヘッジ損益のうち、当期純利益に含められた金額である。

（ロ）経営者による管理可能性であるが、繰延ヘッジ損益の計上には、独立処理と振当処理の二つがある。この繰延ヘッジ損益の計上は為替予約の締結時から、予定取引の実行時までの期間においてのみ計上されることになる。そこでいずれの処理でも予定取引の実行時点で繰延ヘッジ損益の計上は取りやめられ、繰延ヘッジ損益からの振替がなされる。これは経営者にとって管理可能である。

#### （4）為替換算調整勘定

（イ）為替換算調整勘定とは、在外子会社等の換算から生じる換算差額であり、外国通貨で表示されている在外子会社のその他の包括利益は、決算時の為替相場で換算した期末残高（その他の包括利益累計額）と期首残高（その他の包括利益累計額）の円貨ベースの増減額である。換算差額は未実現の為替差損益である。

次に、在外子会社等に対する持分への投資を売却（または清算）したときに当該投資に対応

する為替換算調整勘定は実現するから、その他の包括利益を戻し入れて当期純利益を構成する有価証券処分損益に振り替える。言い換えれば、為替換算調整勘定に関する組替調整額は子会社に対する持分の減少（全部売却及び清算を含む）に伴って取り崩されて、当期純利益に含められた金額による。

なお、為替換算調整勘定に対する税効果は、主に投資会社が株式を売却することによって実現するものであるから、一時差異の解消の要件に従って在外子会社株式の売却の意思が明確な場合に税効果を認識し、それ以外の場合には税効果を認識しない。連結貸借対照表の純資産の部に計上された為替換算調整勘定は、在外子会社等に対する投資持分から発生した未実現の為替損益としての性格を有する。持分変動により親会社の持分比率が減少する場合、連結貸借対照表に計上されている為替換算調整勘定は持分比率の減少割合相当額が部分的に実現したことになるのでその減少額を株式売却損益として連結損益計算書に計上する。

(ロ) 在外子会社等の換算から生じる換算差額の予測分析が可能かである。

これは在外子会社等の換算から生じる換算差額のため、現地化が進んでいる企業で円高にさらされる企業グループで生じる。為替換算差額の増減額はその他の包括利益に計上され、為替相場が円高になると損失が計上される。

そこでこの為替リスクを回避するために在外子会社等に対する持分への投資を為替予約等でヘッジすることができる。当該持分投資に係る為替換算調整勘定の変動額をヘッジ手段の決済及び評価差額の変動額で相殺又は小さくすることができる<sup>21)</sup>。しかし急激な円高への対策は企業1社では無理な処があり経営者による管理可能性は低いのが現状である。

それ以上に、内需の限界を克服するために海外展開を行う輸出比率の高い企業は売上ではドルベース・数量ベースで伸長しているのに本体の損益計算書においては円高では円換算によって売上高が減少し、その結果当期純利益の減をもたらすということになる。

## 7. 包括利益の結語

その他の包括利益に焦点を絞って包括利益を論じてきたが、より重要であるのは経常利益に及ぼす円高の影響など幅広い議論が会計でも要求されていることである。その基本的問題意識を今後の課題としたうえで下記が指摘される。

第一に、その他の包括利益累計額の計上を通じた純資産の減少部分が会社法上の分配可能利益へ影響するかである。これは連結決算書にのみ包括利益を表示し、会社法の個別決算書には当期純利益のみの開示であれば、この問題は生じないといえる。

第二に、包括利益と株式投資の関係である。アナリストへの調査結果から「質問項目：企業評価を行う場合に重視する財務情報として経常利益や営業利益よりも当期純利益を重視している・肯定意見の割合17.4%、包括利益よりも当期純利益を重視している（又は重視する予定

21) 伊藤眞「為替換算調整勘定に関する実務上の留意点」『企業会計』2011, Vol.63, No.3, 43頁

である）肯定意見の割合61.4%であった。アナリストがファンダメンタル分析で重視する利益指標は、当期純利益でも包括利益でもなく経常利益・営業利益である。したがって投資意思決定への有用性という基準によって、当期純利益と包括利益のいずれが重要であるかという議論は少なくとも資本市場の現場において、あまり意味がないということであろう。」<sup>22)</sup>と分析報告されている。

第三に、経営者報酬のもとになるのは当期純利益か包括利益かいずれかであるが、表示箇所に3つの方式があり、それが影響を及ぼすことになる。経営の欧米化によって、経営者がいいところ取りをする可能性が今後出てくるであろう。これよりもっと危惧されることがあると大武健一郎関西大学客員教授は次のように指摘する。「資本市場は短期的視点での企業利益と時価による企業資産価値を株価に織り込み短期的利益至上主義の市場へと変質してしまった。上場企業の経営者は在任期間を超えて利益が発生するような研究開発の設備投資は控えるようになり、ベンチャー企業が開発した技術を買ったりして、新技術による利益実現までの期間を短縮するようになった」<sup>23)</sup>

第四に、経営者行動への影響で、経営者の意思決定で管理可能か、管理不能かによる識別がある。このことのマネジメント・コントロールシステムの開発が経営の危機管理として生まれてくる。

\*本稿は愛知工業大学大学院高度化推進経費研究「グローバル化と国際会計基準IFRSの機能に関する研究」（主査：野村健太郎教授）の成果の一部である。野村健太郎先生に謝意を表します。

本稿は、日本会計研究学会第70回全国大会（2011年9月18日 於：久留米大学）自由論題で発表したものを加筆・修正したものである。その際、愛知工業大学教授岡崎一浩先生より有益なご指導を頂きました。

#### 参考文献

- IFRS3 “Business combination” para. BC130（新日本監査法人「International GAAP」2007/2008）470頁）  
William H. Beaver “Financial Reporting: An Accounting Revolution, 3<sup>rd</sup> Edition”（1995）（伊藤邦雄訳「財務報告革命 第3版」白桃書房  
伊藤邦雄「包括利益開示の意義・影響・課題」『企業会計』2011, Vol.63, No.3  
伊藤眞「為替換算調整勘定に関する実務上の留意点」『企業会計』2011, Vol.63, No.3.  
梅原秀継「のれんの会計の動向とその影響」『会計』180巻第3号,（2011年9月）  
大倉雄次郎「IFRSの導入における経営への影響の考察—事例分析—」『愛知工業大学 大学院高度化推進経費研究成果』2011年3月  
小澤元秀「数理計算上の差異等の処理に関する実務ポイント」『企業会計』2011, Vol.63, No.3

---

22) 黒川行治, 柴健次, 内藤文雄, 林隆敏, 浅野敬志『利益情報の変容と監査・保証業務の在り方に関する実証的要因分析』中央経済社, 平成23年, 99~100頁

23) 大武健一郎「真の企業の発展とは」『毎日新聞』(2011.10.8)

- 川西安喜「グローバルな会計基準に関する米国SECの声明」『会計・監査ジャーナル』Vol.22, No.5
- 黒川行治 柴健次 内藤文雄 林隆敏, 浅野敬志『利益情報の変容と監査・保証業務の在り方に関する実証的  
要因分析』中央経済社, 平成23年
- 五反田信明「持分プーリング法の廃止」『季刊会計基準』Vol.22 (2008. 9)
- 小林正和「包括利益の表示に関する会計基準」『会計監査ジャーナル』(2010年9月号)
- 鈴木一水「報告利益の属性変化の監査・保証業務に対する影響」『日本監査研究学会第33回大会報告要旨集』  
2010年10月
- 武田隆二『最新財務諸表論 (11版)』中央経済社, 2008年
- 辻山栄子「業績報告の国際的動向をめぐって」財務会計基準機構
- 長吉眞一, 伊藤龍峰, 井上義弘, 岸牧人, 森田佳宏, 進美喜子, 異島須賀子, 潮崎智美, 片岡洋人「IFRSの適  
用に関するアンケート結果の概要 (1) ~ (3)」『企業会計』2011, Vol.63 No.7
- 野村健太郎「証券取引所の国内外統合とIFRSの機能」『愛知工業大学大学院高度化推進経費研究成果』2011. 3
- 吉田康英「その他有価証券評価差額金における実務上の留意点」『企業会計』2011, Vol.63. No.3